

節電チャレンジプログラム利用規約

節電チャレンジプログラム（以下、「本プログラム」といいます。）利用規約（以下、「本規約」といいます）は、au エネルギー＆ライフ株式会社（以下「auEL」といいます。）及び沖縄セルラー電話株式会社（以下、沖縄セルラーといい、auEL と沖縄セルラーを併せて「当社」といいます。）が実施する本プログラムにおいて提供される各特典の内容に応じて別途当社が指定する実施条件（以下、「実施条件」といいます。）に共通して適用される基本的な事項を定めたものです。

1 本プログラムの概要

別表 1 に定める対象の電気料金プラン（以下、「対象プラン」といいます。）にご加入中かつ本プログラムに参加のお申込みをいただいたお客さま（以下、「利用者」といいます。）は、当社が予め指定する期間中、当社からの節電要請に関するメール等を受け取り、当社指定の時間において節電にご協力いただくことにより、利用者が節電した電力量等に応じて、特典を受けることができます。

2 定義

当社の需給約款または供給約款等に定義される用語は、本規約において別段の定めのない限り、本規約においても同様の意味で使用いたします。

3 お申込み

利用者は、本規約を承諾の上、当社指定の方法により本プログラムへの申込みを行うものとします。

4 適用条件

当社は、利用者が以下のすべての条件を満たした場合に、本プログラムに関する契約（以下、「本件契約」といいます。）が、対象プランが適用されている電気の供給地点（以下「需要場所」といいます。）を契約単位として成立するものとします。

- (1) 本規約に同意の上、当社指定の方法により本プログラムに参加のお申込みをいただき、当社がそれを承諾したこと。
- (2) 本プログラムの参加お申込み時点において、申込者に対象プランが適用またはお申込みがされていること（お申込みが承諾されない場合を除きます）。

5 本プログラムの詳細

本プログラムの節電要請の方法、特典内容及び節電特典付与時期等については、実施条件において定めます。実施条件は別途当社の指定する HP 等でお知らせいたします。

6 本プログラムの終了

- (1) 利用者は、当社が別に定める方法で当社に申し出ることにより、本件契約を解約することができるものとします。
- (2) 前項に定める他、本件契約は、次の各号のいずれかに該当した場合、自動的に終了するものとします。
イ 利用者と KDDI 株式会社（以下、「KDDI」といいます。）との間の au ID の利用に関する契約が終了したとき

- その他、当社が本プログラムの提供に支障があると認めたとき

7 お客様の協力

- (1) 利用者は、当社からの通知に基づき、無理のない範囲内で節電に協力するものといたします。
- (2) 当社は、WEB サイトへの掲示又は利用者へのメール配信等により、気候変動に関する情報又は節電に関する情報等の各種情報を提供いたします。利用者は当該情報を受信できるようメールの受信設定等を自らの責任で実施するものといたします。

8 免責事項

当社は、本プログラムに関して、当社の責めに帰すべき事由により利用者に生じた損害について、当社に故意、重大過失がある場合を除き、逸失利益を除く通常かつ現実の損害に限って賠償するものといたします。

9 権利義務の譲渡禁止

利用者は、予め当社の書面による承諾を得た場合を除き、本件契約に係る権利義務の全部又は一部を第三者に譲渡し、又は担保に供してはならないものとします。

10 顧客情報の扱い

- (1) 当社は、本プログラムの実施に関して取得した利用者に係る情報について、本プログラムの実施に必要な範囲で利用します。
- (2) 前項に定める他、本プログラムに関して取得した利用者に関する情報の取扱いについては、各社のプライバシー・ポリシーが適用されます。

au エネルギー & ライフプライバシーポリシー :

<http://kddi-l.jp/X96>

沖縄セルラープライバシーポリシー :

<https://okinawa-cellular.jp/corporate/disclosure/privacypolicy/>

- (3) 当社は、利用者のお申込み情報又は本プログラムに関する電気のご使用状況等を、諸官庁または地方自治体等に提供する場合があります。

11 合意管轄

本プログラムに係る紛争については、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

12 本規約の改定等

- (1) 当社は、本規約を変更することがあります。この場合、本プログラムの実施に係る条件等は、変更後の本規約によるものとします。なお、当社は、本規約の変更を、変更後の本規約及びその効力発生時期を当社の指定する WEB サイトに掲載して周知することにより行い、当該変更は、当該効力発生時期の到来により効力を生じるものとします。
- (2) 本規約本文のほか、関連規程及び当社、KDDI 又は沖縄セルラーが定める本プログラムに関する諸規程 (auEL、KDDI 又は沖縄セルラーが別に WEB サイト等において公表するご利用条件等を含みますが、これらに限られません。) は、本規約の一部を構成するものとします。
- (3) 本規約本文と諸規程との間に矛盾、抵触が生じた場合は、当該諸規程を優先して適用するものとします。

附 則

1 適用期日

本規約は 2025 年 7 月 1 日から適用します。

別 表

1 対象プラン

対象プランは、以下に定める約款に基づいて提供する料金プランといたします。但し、auEL が定める au でんき法人セット割利用規約の適用を受けている契約その他本プログラムの対象外として当社が別途指定する一部料金プラン等を除きます。

- (1) au でんき需給約款
- (2) au でんき供給約款（北海道電力・auEL）
- (3) au でんき供給約款（東北電力フロンティア・auEL）
- (4) au でんき供給約款（東京電力・auEL）
- (5) au でんき供給約款（中部電力ミライズ・auEL）
- (6) au でんき供給約款（北陸電力・auEL）
- (7) au でんき供給約款（関西電力・auEL）
- (8) au でんき供給約款（中国電力・auEL）
- (9) au でんき供給約款（沖縄電力・沖縄セルラー）
- (10) でんき契約約款
- (11) でんき契約約款（北海道電力・auEL）
- (12) でんき契約約款（東北電力フロンティア・auEL）
- (13) でんき契約約款（東京電力・auEL）
- (14) でんき契約約款（中部電力ミライズ・auEL）
- (15) でんき契約約款（北陸電力・auEL）
- (16) でんき契約約款（関西電力・auEL）
- (17) でんき契約約款（中国電力・auEL）
- (18) ケーブルプラスでんき需給約款